

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年4月1日
【会社名】	KHネオケム株式会社
【英訳名】	KH Neochem Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 理夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号
【電話番号】	03-3510-3550（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤田 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号
【電話番号】	03-3510-3550（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤田 泰
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成31年2月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成31年3月8日
【発行登録書の有効期限】	平成33年3月7日
【発行登録番号】	31 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 15,000百万円
【発行可能額】	15,000百万円 (15,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき 算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成31年4月1日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成31年4月1日に関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成31年2月28日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。